

株式会社 ケイシン 行動計画

すべての社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年1月1日～令和12年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業取得率50%以上

<対策>

●令和8年1月～ 休業者の業務カバーモード（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）の検討・実施

目標2：全社員の平均時間外・休日労働時間を
1／2削減

<対策>

●令和8年1月～ 業務量の見直しと人員不足解消に向けた
積極的な取組を実施